

令和 8 年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公 社 等 名	公益財団法人 福島県国際交流協会
所 管 部 局	生活環境部
担 当 課	国際課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	-----	1
2	付表 1 (概要)	-----	2-1
3	付表 2 (実施事業)	-----	3-1
4	付表 3 (経営状況)	-----	4-1
5	付表 4 (経営分析等)	-----	5-1
6	付表 5 (組織人員体制)	-----	6-1
7	付表 6 (県関与の状況)	-----	7-1
8	別紙 1 (県の財政的関与 (支援) の内訳)	-----	8-1
9	別紙 2 (役員等の状況)	-----	9-1

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点 1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表 2）の評価

（1）運営基本計画

外国人住民を取り巻く社会情勢の変化や外国人の多様化、これまでの運営基本計画の下での取組の成果と課題を踏まえて、2021（令和 3）年 3 月に下記の基本方針を柱とした第 6 期運営基本計画（2021 年度～2025 年度）を策定した。

基本方針 1 より円滑なコミュニケーションを推進します。

基本方針 2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国住民の地域社会への参画を促進します。

また、この間の社会情勢の変化（技能実習制度に代わる育成就労制度の創設等）に対応するとともに、令和 6 年度までの 4 年間の実績を踏まえ、第 7 期運営基本計画（2026 年度～2030 年度）を策定した。

この 5 年スパンの運営基本計画の策定、実行、評価、新計画策定というサイクルの中で、自主点検評価を行うとともに、年度ごとの事業計画の策定と事業報告を審議する理事会、評議員会でのチェックも含め、適正に点検評価を実施している。

（2）付表（付表 2）の事業目標と実績に係る評価

ア 基本方針 1 より円滑なコミュニケーションを推進

■ 事業目標

外国人住民も地域に暮らす生活者であり、地域社会を支える担い手である一方で、言葉や文化的背景の違いから、情報が十分に伝わらず、地域のルールへの理解不足が軋轢の要因となる場合がある。

そのような問題を軽減するため、多言語による情報提供をはじめとした様々な取組を通じて、外国人住民とのより円滑なコミュニケーションを推進する。

■ 評価

本方針に基づく各事業は、外国人住民との円滑なコミュニケーションの促進に一定の成果を上げており、概ね目標に沿った取組みが展開された。

1. 多言語による相談体制・情報提供

令和 7 年度の相談件数は 277 件と前年比 38% の増となった。

専門家相談は周知に努めたものの、相談件数は年間 1 件にとどまっており、更なる認知向上が課題である。引き続き HP や SNS の活用、相談窓口の利便性向上に努めていく。

また、相談窓口ニューズレターを年 2 回発行したほか、多言語による生活情報を延べ 240 回発信した。

2. 日本語学習機会の提供

外国人労働者を雇用する企業関係者や日本語学習支援者を対象に、実践的なスキルを高める講座を開催したほか、オンラインにより指導方法を見学する機会を設けるなど、多様な人材育成に取り組んだ。

外国人住民の日本語学習の機会を提供するため、県内全域の外国人住民を対象にオンライン日本語教室を開催した。

また、市町村や企業内の日本語教室の開設支援に取り組んだ。

これらの取組により、日本語教育に携わる人材の裾野の拡大及びスキルアッ

プが図られるとともに、企業の外国人受入れ態勢強化にも寄与している。

3. 社会生活に必要な学習機会の提供

留学生や技能実習生を対象とした防災講座や生活オリエンテーション講座を実施し、生活に必要なルール等を学ぶ機会の充実を図った。

外国人の子どもに関する相談に応じるとともに、学校生活への適応支援としてサポーターを紹介するなどの、ニーズに合わせたきめ細かな支援を行った。

これらの取組により、外国人住民が地域社会の中で安心して生活することができるようになっていく。

今後は市町村教育委員会との連携強化及び自治体予算の確保支援を通じ、継続的な支援体制の構築に努めていく。

■ 今後の課題

より広い層への情報提供・参加促進を図ることで、地域全体で多文化共生を支える基盤づくりを行う。

○ 多言語相談体制の人的資源強化や、オンラインを活用した相談しやすい環境の整備。

○ 日本語教室の開催に向けた支援及び日本語学習支援者の更なる育成確保。

○ オンライン日本語教室の継続による日本語学習機会の確保。

○ 外国の子ども支援における地域・教育関係者との連携深化と、事業の安定運営に向けた体制整備（サポーターの育成等）。

イ 基本方針2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を推進

■ 事業目標

県民一人ひとりの多文化共生に対する理解と意識の醸成を図るとともに、外国人住民が地域社会の一員として積極的に参画・活躍できる環境を整備し、共に暮らし支え合う地域づくりを推進する。

■ 評価

1. 多文化共生の更なる意識の醸成とやさしい日本語の普及

やさしい日本語の普及については、企業、自治体、学校、地域住民など幅広い層を対象にセミナーや講座を開催。受講者にとって身近で実践的な内容となっており、裾野を広げる効果があった。

やさしい日本語普及員養成講座を開催し、やさしい日本語を草の根的に普及するための取り組みを進めた。

本取組により、「やさしい日本語」は単なる一時的なツールではなく、地域における共生の基盤として定着が進んできている。

2. 地域社会への参画促進

地域で活躍する外国人住民にインタビューを行い、ホームページで紹介を行った。外国人住民に対する県民の理解促進を図ることで、外国人の活躍の場の拡大や外国人が地域に参画しやすい土壌づくりに貢献することができた。

■ 今後の課題

○ やさしい日本語の取組の行政機関・教育機関・民間企業等への更なる拡大と、現場での実践支援、評価手法の確立。

○ 外国人住民の地域における役割や活躍の見える化、発信機会の創出など、本人たちの声を取り入れた実践的な展開。

ウ 成果指標と実績に基づく評価

〔成果指標〕 やさしい日本語交流事業参画者数（累計）

指標	目標値（R7 年度）	実績（R7 年度）	評価
累計参画者数	5,820 人	10,420 人	大幅達成
単年度参画者数	—	1,259 人	—

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

○令和7年度に実施した環境変化・住民ニーズの把握のための具体策

- ・事業実施の際の参加者アンケートの実施（随時）
- ・相談窓口周知のための訪問活動（随時）
- ・日本語教育実態調査（随時）
- ・日本語教育関係者ネットワーク会議（年1回）

また、本協会が事業を実施する中で、日常的に外国人住民や外国人住民を支援する個人や団体等と接する場面が多いことから、常にアンテナを高くして情報収集に努めている。

○今後の方向性等について

令和3年3月に策定した第6期運営基本計画に位置付けられた、従来型の「国際交流」そのものを目的とした事業展開ではなく、35年の活動を通じて得られた経験やネットワークを基に、共生社会の実現に向けて、「国際交流」を手段として捉え、様々な事業を展開してきたところである。

今年度（令和8年度）は、昨年度策定した第7期運営基本計画（令和8年度～12年度）の初年度であり、第7期運営基本計画で定めた方向性である「外国人住民と地域住民がお互いの文化等を尊重し、共に地域の一員として、安心・安全に暮らせる地域づくりを目指します」に沿って、多文化共生による地域づくりをメインに事業を展開していく。

また、引き続き、財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図っていきたい。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）については、平成23年度中に財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、同年度に会計基準を変更していることから単純な比較はできないが、収支バランスや採算性・収益性について下記のとおり評価している。

（1）収支バランス

令和7年度は、当期一般正味財産増減額がプラスの5,553千円となり、4年ぶりの単年度黒字を計上することができた。

特定資産を取り崩してもなお単年度収支が赤字ないし赤字に近い決算となった過去2年に比較すると格段に収支バランスが改善した。

（2）黒字決算の要因

黒字決算の大きな要因は、人材育成プログラム事業の実施を見送ったことであると考えられる。当該事業は、令和6年度に特定資産を取り崩しながらも大幅な単年度赤字を計上する原因となっており、令和7年度には、財源確保の見通しが立たなくなったため、当初は実施を予定していたが、結果的に見送ることとなったものである。

（3）収入確保策

本協会は、県からの受託事業を主たる業務とする公益財団法人であることから、収益性の高い事業を実施する計画はなく、着実かつ誠実に受託事業を遂行していくことを第一としている。しかしながら、一個の法人として、安定的な運営を行っていく必要があることから、その範囲内において収益を得ていくことが求められる。

具体的には、基本財産からの運用益の確保、中長期的な視点に立って行う適切な内部留保が重要であり、この点に関しての検討と対策を進めていきたい。

その他の収入確保策として、賛助会員の会費や寄附金の獲得についても検討していく。

なお、令和6年度末に廃案となった基本財産の取崩しのような方策については、厳に慎むべきと考えている。

(4) 支出抑制策

経費の節減については、日常的に意識、工夫をすることで可能な限り実行しており、その積み重ねが現状である。

具体例として、今年度から理事会、評議員会のペーパーレス化を図っていく予定である。

また、本協会の大半を占める人件費については、専門性を必要とする業務の要員を有期雇用とすることで経費の圧縮に貢献している一方で、県の外部団体として、人事異動が少なく、組織として専門性を高める必要がある本協会としては、人材の流動性が高いことからマイナスの影響を受けるため、現行のような人材確保の方法は再検討が必要である。

2 サービス向上策の評価

業務の遂行に当たっては、対象者へのサービスが適切に提供できるよう常に留意している。

特に、やさしい日本語の普及や活用促進、やさしい日本語による情報発信などは、不慣れな国で不安を感じている外国人住民に対し、丁寧で分かりやすい対応を心掛けている。

今後は、引き続き上記事業による対象者の方々へのサービスの充実を図りながら、Webサイトや SNS からの情報発信を、より受け手の立場に立つて行う方策の検討、相談窓口を始めとする電話応答のスキルアップ、本協会内の交流スペースの見直しなど、あらゆる角度からサービスの充実、改善に着手していく考えである。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立に関する評価

当該法人は、本県の国際交流や多文化共生の促進に寄与する活動を全県的に行っている県内唯一の団体であり、その運営に当たっては、運営基本計画を定め、これに基づき、各種事業に取り組んでいる。

(1) 運営基本計画

当該法人は、5年ごとに「事業の基本方針」や「経営計画」を示した運営基本計画を策定。今年度より、第7期運営基本計画（2026年度～2030年度、以下「基本計画」という。）に着手し、多文化共生の推進等に取り組んでいる。

(2) 付表の事業目標と実績に係る評価

ア 基本方針1 より円滑なコミュニケーションを推進

全体評価

本基本方針に基づく事業は、概ね計画どおりに実施されており、外国人住民との円滑なコミュニケーション促進において一定の成果を上げている。多言語対応の相談体制や日本語学習支援、子どもの学校適応支援など多方面での取組が評価できる。

① 多言語相談体制・情報提供について

専門家相談の認知向上等は依然として課題であり、HPやSNSなどデジタルツールを活用した周知の強化と、相談環境の利便性向上が求められる。

今後は人的資源の強化とともに、複数契約している三者間通話サービスの見直しによる経費削減を図るほか、出入国管理庁が提供している通訳支援事業の活用や、件数が伸びていない LINE 電話の周知方法の見直しを含め、利用促進に向けた取組の検討をする必要がある。

② 日本語学習機会の提供について

日本語支援者を対象とした実践的な研修を継続的に開催し、多様な人材の育成を推進している点は評価できる。また、場所の制約を受けないオンライン日本語教室

は、近隣に日本語教室がない外国人住民に対し、日本語学習の機会を提供する重要な取組であることから、今後も一層の普及・充実に取り組まれることを期待する。

③ 社会生活に必要な学習機会提供について

外国人の子どもに対する支援については、継続的なフォローアップが行われている点は評価できる。一方で、事業の持続可能性を高めるためには、市町村教育委員会、学校及び学習支援者との連携を一層強化し、地域全体で支援体制を構築していくことが重要である。

イ 基本方針 2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を推進

全体評価

やさしい日本語の普及や人材育成など、共生社会の基盤整備に向けた取組は概ね計画に沿って実施されており、一定の成果が見られる。今後は、これまでの取組を地域に定着させるとともに、多様な主体との連携を一層強化し、外国人住民が地域社会の一員として活躍できる環境づくりを進めることが期待される。

① 多文化共生の更なる意識の醸成とやさしい日本語の普及

やさしい日本語セミナー等を通じて、企業、自治体、学校、地域住民など多様な主体への普及が進められている。また、やさしい日本語普及員の養成にも取り組んでいることから、今後は普及員の活動機会の確保や地域における実践支援を通じて、草の根的な普及をさらに推進することが期待される。

② 地域社会への参画促進

地域で増加している外国人労働者等に焦点を当て紹介する取組は、外国人を一括りに捉えるのではなく、その背景や地域社会への貢献に対する県民の理解を深め、相互理解の促進につながることから、引き続き積極的な取組を期待する。

ウ 成果指標と実績に基づく評価

当該法人は、基本計画で次の成果指標を目標として掲げ、事業効果の検証をしながら、事業に取り組んでいる。

〔成果指標〕 やさしい日本語交流事業参画者数（累計）

累計目標（R7年度）を大幅に上回る結果となっている。

着実に参加者が拡大しており、「やさしい日本語」の理解促進と多文化交流の定着に寄与していることが確認された。引き続き継続的な実施と裾野の拡大が期待される。

視点 2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況及び経営分析等に関する評価

（1）収支バランス

- 令和7年度の当期収支差額は5,553千円となっており、昨年度（△7,260千円）より大幅に収支が改善した点は評価できる。一方で、公益財団法人として安定的かつ継続的に公益目的事業を実施していくためには、一時的な収支改善にとどまらず、持続可能な収支構造の構築に向けた取組を進める必要がある。
- 収支改善により生じた財源については、公益目的事業の充実や事業効果の向上、将来の事業継続に向けた財務基盤の強化など、公益法人の目的に沿った効果的な活用について検討されたい。
- 公益事業の規模を維持するため、特定預金の取崩しにより財源を確保したが、長期的かつ安定的な財政運営の観点からは、特定預金への依存を抑制し、収入の確保及び経費の見直しを継続的に進めるなど、当期収支の均衡を図る取組が求められる。

（2）収入増加策

- 基本財産収入は法人の重要な自主財源である。金利環境の変化を踏まえ、償還を迎える国債等については、市場動向を見極めながら適切に借換え・再運用を行い、安全性とのバランスに配慮しつつ運用収益の確保・向上に努められたい。
- 財政基盤の安定化を図るため、資産運用による収益の確保に加え、助成金の活用、寄附の促進、会員拡大による会費収入の確保、講座等における適正な受益者負担など、多様な自主財源の確保に向けた取組を一層推進されたい。

(3) 経費削減策

- 出張・研修の見直し等による事務経費の削減、統廃合等を行っているが、引き続き、事業全般について費用対効果を検証しながら、全体としての効率的な事業見直しを進めていく必要がある。
- 人件費は県の給与条例に準じた取扱いがなされ、適正に管理されている。また、専門的技術を要する業務については、新たな常勤職員の採用によらず、専門的スキルを有する嘱託員等を雇用している点は合理的であるが、一方で嘱託員等は有期雇用となるため、スキルの蓄積など持続的な組織体制としては検討が必要である。

2 サービス向上策に関する評価

- ホームページや SNS を活用し、やさしい日本語を含む多言語によるごみ出しや交通ルールなどの生活情報を積極的に発信している点は評価できる。情報発信件数は令和 6 年度と比較して 64 件増加し、240 件となっており、外国人住民が生活に必要な情報を取得する機会の充実に繋がっている。
一方、相談員向け研修会については、オンラインを効果的に活用することで、多くの市町村職員や相談員に研修機会を提供しているものの、参加者数は昨年度の 32 名から 23 名へ減少している。今後は、県協会の役割や相談体制の重要性について市町村への周知を一層図り、研修への参加促進につなげる取組が期待される。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点 3：課題への対応状況
共通課題 1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
東日本大震災から新たに生じている課題、令和 7 年度における原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償の請求はない。
個別課題：
特になし

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 3：課題への対応状況
共通課題 1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
震災時の経験を踏まえ、外国人住民等に対して行政サービスの通訳、多言語での相談対応、SNS 等を用いた情報提供を積極的に行っていることは、評価すべき点である。
個別課題：
特になし

2 付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県国際交流協会					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律					
設立年月日	昭和63年11月1日					
代表者職氏名	理事長 小沢喜仁					
事務所の所在地	福島市舟場町2-1					
ホームページアドレス	http://www.worldvillage.org/					
県所管部・課	福島県生活環境部国際課					
設立目的	県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	県民の国際交流に関する幅広い活動により ・多様な主体(個人、団体・機関等)が連携した先進的な事業を実施すること ・多様な主体(個人、団体・機関等)が持つ情報・ノウハウ等を活かす機会を提供するとともに、各主体への情報提供、人材育成、相談対応やコーディネートにより積極的な連携・協働機能を果たしていくこと を目指し、第6期運営基本計画(2021年度～2025年度)の基本理念を下記のとおりとしている。 基本方針1 より円滑なコミュニケーションを推進します。 基本方針2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を促進します。					
資本金・基本金	H22末	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末予定
(単位:千円)	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412
県出資額	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000
(構成比)	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%
令和7年度末 出資等内訳 (単位:千円) ※県出資等を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	福島県市長会		50,000		8%
	1	福島県町村会		50,000		8%
	3	東邦銀行		30,000		4.8%
	4	福島県海外協会		10,011		1.6%
	5	福島銀行		10,000		1.6%
	5	福島県信用金庫協会		10,000		1.6%

主な事業内容 (詳細:付表2)	1 より円滑なコミュニケーションの推進 (1)多言語による相談体制と情報提供する事業 ア 相談対応 イ 情報提供 ウ 復興する「ふくしま」の発信 エ 外国人住民等対応研修会 (2)日本語学習の機会を提供する事業 ア 日本語学習支援者の育成 イ 日本語教室開設に向けた支援 (3)社会生活に必要な学習の機会の提供 ア 外国人住民の生活オリエンテーション イ 外国の子どもの学校への早期適応支援 2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画の促進 (1)多文化共生の更なる意識の醸成の機会を提供する事業 ア 多文化共生の意識の啓発と醸成 イ やさしい日本語の普及 (2)外国人住民の地域社会への参画を促進する事業 ア 活躍する外国人住民の発掘・周知 イ 復興する「ふくしま」の発信(再掲)
----------------------------	--

3 付表2:実施事業

1	事業名	より円滑なコミュニケーションを推進	継続事業	公益事業
	事業内容	(1)多言語による相談体制と情報提供する事業 ア 相談対応 イ 情報提供 ウ 復興する「ふくしま」の発信 エ 外国人住民等対応研修会 (2)日本語学習の機会の提供 ア 日本語学習支援者の育成 イ 日本語教室開設に向けた支援 (3)社会生活に必要な学習の機会の提供 ア 外国人住民の生活オリエンテーション イ 外国の子どもの学校への早期適応支援		
	目標	外国人住民も地域に暮らす生活者であり、地域社会を支える担い手である一方で、言葉や文化的背景の違いから、情報が十分に伝わらず、地域のルールへの理解不足が軋轢の要因となる場合がある。 そのような問題を軽減するため、多言語による情報提供をはじめとした様々な取組を通じて、外国人住民とのより円滑なコミュニケーションを推進する。		
		(1) 多言語による相談体制と情報提供 ア 相談対応 ・統括員1名及び通訳員2名を配置し、日本語及び英語は随時、韓国語、ポルトガル語は毎週木曜日に、行政サービスや在留資格など外国人住民に関わる各種問合せに対応した。また、日本語以外の言語は外部通訳サービスを利用し、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、スペイン語、ロシア語、ウクライナ語の計13か国語で対応できる体制を整えた。電話、メール、ファックス、LINEによる相談体制を整えた。(相談件数:277件、トリオフォン(三者通話電話)利用件数:39件) ・在留外国人統計や相談窓口紹介等を掲載したニューズレターを作成し、県内の行政機関等に配付することにより、当協会の相談窓口の広報を図った。 ・関係機関と連携して、通年で専門家による相談を実施した(法律相談1件) イ 情報提供 ・多様な情報発信ツールを活用し、4言語(やさしい日本語、英語、韓国語、ポルトガル語)で地域のイベント情報や身近な生活情報、災害に関する情報等を発信し、外国人住民への情報提供の充実を図った。(情報件数13件、多言語発信回数240回) ・多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に関する情報を収集し、SNSを通じて広く県民に対し発信し、県民への情報提供を行った。(フェイスブック121件) ウ 復興する「ふくしま」の発信 東日本大震災と原発事故から復興する福島の現状について、多言語で正確な情報発信を行った。 エ 外国人住民等対応研修会 県内各市町村の国際交流協会及び外国人住民と関わる市町村職員が、外国人から寄せられる生活相談等の対応について学ぶ研修会を対面及びオンラインで開催した。(1回23人)		

事業実績	(2) 日本語学習の機会を提供する事業 ア 日本語学習支援者の育成 ①日本語学習支援のためのスタートアップ講座 外国人を採用する企業担当者で日本語教育に興味がある方や働く外国人に日本語を教えたいと考えている方等を対象に、実践を意識した講座を5回開催し、新たな担い手のすそ野拡大を図った。(計5回、延べ106人) ②日本語教室見学会 スタートアップ講座内で留学生へ日本語を教えている授業の様子を見学した。参加者自身が外国人に日本語を教えるということをイメージし、日本語学習支援者として実践できるように支援した。(1回、26人) ③日本語教育支援のためのスキルアップ講座 既に日本語学習支援に携わっている実践者向けに、スキルアップのための講座を対面で開催した。(計2回、延べ26人) ④オンライン日本語教室 県内全域の在住外国人を対象にオンラインで日本語を学ぶ機会を提供した。レベルごとに2コース3クラス(「初級かいわコース」2クラス、「JLPT N3相当レベルコース」1クラス)を設けて実施した。(計30回、延べ221人) イ 日本語教室開設に向けた支援 ①ステップ日本語講座 外国人を雇用している企業や団体等に講師を派遣し、日本語教室の企画から運営に係るノウハウを提供するための日本語講座を開催した。(3団体10回、延べ90人) ②日本語教育関係者ネットワーク会議 県内の日本語教育に関する課題やノウハウ等の共有を図るため、市町村及び国際交流協会の日本語教育担当者や地域日本語教室、日本語教育関係機関等を広く集めた会議をした。(計1回、16団体) ③日本語教育実態調査 県内の日本語教育の実態を把握するため、市町村や地域の日本語教室、企業等を訪問し、各団体の日本語教育に関する現状や課題等のヒアリングを行った。(29市町村、51団体) (3) 社会生活に必要な学習の機会を提供する事業 ア 外国人住民の生活オリエンテーション ①防災講座 留学生や技能実習生等を対象に防災について学ぶ講座を4回実施した。福島医療専門学校日本語学科の留学生対象の防災講座では、やさしい日本語協働パートナーの3団体が連携し、防災街歩きや避難所体験を実施した。避難者カードに書かれた日本語を学びながら実際に記入し、段ボールベッドの組み立てと片付けを行った。(4回、延べ188人) ②「生活オリエンテーション」の実施 外国人住民が暮らしている地域の様々なルールを学び円滑な地域生活がおくれるよう、その地域に暮らす外国人住民を対象に、防犯・救急等について学ぶ講座を実施した。(2回、延べ64人) イ 外国の子どもの学校への早期適応支援 ①外国の子どもサポーターのコーディネート 外国の子どもの学校生活への早期適応を図るため、市町村教育委員会からの依頼に基づき、適切な外国の子どもサポーターを紹介(または派遣)しコーディネートするとともに、支援全般に関わる相談に応じた。(紹介25件、相談24件) ②外国の子どもサポーター研修会 比較的経験の浅い外国の子どもサポーターで外国人児童生徒の支援に携わっている方を対象とした研修会を対面で実施した。(1人)							
	事業費	H22決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R6/H22	R7/H22
	(単位:千円)					10,721		

2	事業名	多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を推進		継続事業	公益事業
	事業内容	(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会を提供する事業 ア 多文化共生の意識の啓発と醸成 イ やさしい日本語の普及 (2) 外国人住民の地域社会への参画を促進する事業 ア 活躍する外国人住民の発掘・周知 イ 復興する「ふくしま」の発信(再掲)			

目標	県民一人ひとりの多文化共生に対する理解と意識の醸成を図るとともに、外国人住民が地域社会の一員として積極的に参画・活躍できる環境を整備し、共に暮らし支え合う地域づくりを推進する。						
事業実績	(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会を提供する事業 ア 多文化共生の意識の啓発と醸成 ①多様な主体との連携 ・国際交流フェスティバルへの出展(4件) ・国際交流・国際協力を行う団体等の総会等への出席(13件) ・関係機関への講師や委員等への派遣(6件) ・職場体験の受入れ(1件、2名) ・多文化共生・国際交流人材バンク及びボランティアの登録(人材バンク249人、ボランティア139人) イ やさしい日本語の普及 ①やさしい日本語セミナーの実施 外国人住民と接する機会の多い民間企業及び喜多方市役所等の行政機関を対象に実施した。また、学校や公民館等において、住民向けにやさしい日本語セミナーを実施した。(24回、延べ412人) ②やさしい日本語普及員の活動 新たなネットワークを構築するきっかけとして「やさしい日本語普及員」を養成する講座と、すでに普及員として活動している者のスキルアップを支援するスキルアップ講座を開催した。(4回、延べ19人) ③アンケート調査 県内における外国人住民を取り巻く状況や課題等を把握し、多文化共生施策の推進につなげることを目的として、外国人住民と日本人住民に対してアンケート調査を実施した。 ④外国人による日本語スピーチコンテスト 福島県で暮らし、学び、働く外国人が抱える気持ちや想いを日本語で話すことで、日本人との相互理解と交流をはかり、多くの県民が母語以外でのコミュニケーションの有効性を知り、「やさしい日本語」の普及と身近な国際交流促進の契機となるよう、県内各団体と連携し実施した。(予選29名出場、本選13名出場) (2) 外国人住民の地域社会への参画を促進する事業 ア活躍する外国人住民の発掘・周知 ①外国人住民の人物紹介発信 より多くの外国人住民とのパートナーシップを構築するために、多文化共生の地域づくりの担い手として様々な活動に現在取り組んでいる外国人住民を発信した。 イ 復興する「ふくしま」の発信(再掲) ① 外国人住民による復興する「ふくしま」の発信 多様な情報発信ツール等で、外国人住民が福島での日常生活を通して見る「ふくしま」の現状や復興の様子について、自らの言葉で県内外・国内外に情報発信する機会を提供した。						
事業費	H22決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R6/H22	R7/H22
(単位:千円)					4,132		

4 付表3:経営状況

区 分		H22決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R6/H22	R7/H22
収 支 の 状 況	① 収入	74,146	67,786	77,009	64,091	51,105	86%	69%
	当期収入合計	45,632	50,347	59,871	49,813	44,086	109%	97%
	うち基本財産運用収入	8,931	11,475	11,475	11,480	11,491	129%	129%
	うち事業収入	3,299	3,344	4,246	3,950	1,067	120%	32%
	うち補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)	33,402	35,528	38,150	34,383	31,528	103%	94%
	うち借入金	0	0	0	0	0	－	－
	うち特定預金取崩	0	0	6,000	0	0	－	－
	前期繰越収支差額 ^{※1}	28,514	17,439	17,138	14,278	7,019	50%	25%
	② 支出	53,163	50,648	62,730	55,993	38,533	105%	72%
	うち人件費総額	33,001	37,587	38,177	33,971	26,431	103%	80%
財 産 の 状 況	うち管理費(除人件費)	6,090	1,013	1,077	1,190	1,296	20%	21%
	うち事業費(除人件費)	14,072	12,048	23,477	20,832	10,806	148%	77%
	③ 当期収支差額 ^{※2}	-7,531	-301	-2,859	-6,180	5,553	82%	-74%
	④ 次期繰越収支差額 ^{※1}	20,975	17,138	14,278	7,019	12,572	33%	60%
	① 資産	688,621	654,550	647,713	636,714	642,442	92%	93%
	流動資産	9,758	11,578	10,948	10,089	15,658	103%	160%
	固定資産	678,863	642,972	636,765	626,625	626,784	92%	92%
	② 負債	12,115	6,000	8,022	4,283	4,458	35%	37%
	流動負債	2,430	5,064	6,799	3,112	3,086	128%	127%
	うち借入金	0	0	0	0	0	－	－
財 産 の 状 況	固定負債	9,685	936	1,223	1,171	1,372	12%	14%
	うち借入金	0	0	0	0	0	－	－
	③ 正味財産	676,506	648,550	639,691	632,431	637,984	93%	94%
	うち当期増減額	22,579	-301	-8,859	-7,260	5,553	-32%	25%

5 付表4:経営分析

区 分	H22決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R6/H22	R7/H22
①公益事業比率		83%	85%	84%	83%	—	—
支出額計	53,163	50,648	62,730	55,993	38,533	105%	72%
公益事業支出額		42,030	53,605	46,934	32,139	—	—
収益事業支出額		0	0	0	0	—	—
②直営事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	53,163	50,648	62,730	55,993	38,533	105%	72%
直営事業支出額	53,163	50,648	62,730	55,993	38,533	105%	72%
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	—	—
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)	37.2%	29.9%	39.2%	38.6%	18.2%	104%	49%
④施設等利用人数 (行政客体)	5,648	311	672	447	310	8%	5%
⑤施設等稼働率						—	—
⑥補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)比率 (補助金等額／当期収入合計)	73.2%	70.6%	70.8%	69.0%	71.5%	94%	98%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)	401.5%	228.6%	161.0%	324.2%	507.4%	81%	126%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)		17.0%	14.5%	16.2%	16.6%	—	—
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)	62.1%	74.2%	60.9%	60.7%	68.6%	98%	110%
⑩借入金比率 (借入金／資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	—
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)	4,714	3,759	4,242	5,661	5,286	120%	112%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)	471	334	471	658	213	140%	45%
⑬補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)に含まれる人件費比率 (人件費／補助金等)	98.8%	105.8%	100.0%	98.8%	83.8%	100%	85%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費／事業収入)						—	—

5 付表4-2:經營分析

[illegible]

6 付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		H22末	R4末	R5末	R6末	R7末	R8(4/1)	R7/H22	R8/H22
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	0	100%	—
	プロパー	0	0	0	0	0	0	—	—
	民間	0	0	0	0	0	0	—	—
	県OB	1	1	1	1	1	0	100%	—
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	—	—
	その他	0	0	0	0	0	0	—	—
	非常勤役員	18	13	14	14	14	13	78%	72%
	民間	11	9	9	9	10	10	91%	91%
	県OB	3	2	3	3	2	2	67%	67%
	県現職	1	2	2	2	2	1	200%	100%
	その他	3	0	0	0	0	0	—	—
	合 計	19	14	15	15	15	13	79%	68%
職員	常勤職員	3	3	3	2	2	3	67%	100%
	プロパー	2	2	2	1	1	2	50%	100%
	民間	0	0	0	0	0	0	—	—
	県OB	0	0	0	0	0	0	—	—
	県現職派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	0	0	0	0	0	0	—	—
	非常勤職員	7	11	11	8	5	5	71%	71%
	嘱託員	4	7	6	4	3	3	75%	75%
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	—	—
	人材派遣	0	0	0	0	0	0	—	—
	その他	3	4	5	4	2	2	67%	67%
	合 計	10	14	14	10	7	8	70%	80%

2 職員の年齢構成 (令和8年7月1日現在)

(単位:人)

区 分		～30歳	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～
管理職員	プロパー								
	民間								
	県OB								
	県現職派遣						1		
	その他								
	合計	0	0	0	0	0	1	0	0
一般職員	プロパー	1					1		
	民間								
	県OB								
	県現職派遣								
	その他								
	合計	1	0	0	0	0	1	0	0
総計		1	0	0	0	0	2	0	0

7 付表6: 県の関与状況

区 分		H22決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R8当初	R7/H22	R8/22
財政的関与	①補助金等	33,162	34,369	36,348	30,390	31,201	48,047	94%	145%
	補助金	27,261	16,506	16,341	16,343	16,343	16,671	60%	61%
	負担金	0	0	0	0	0	0	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	5,901	17,863	20,007	14,047	14,858	31,376	252%	532%
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
	④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	3	3	3	3	1	75%	25%
	常勤役員	1	1	1	1	1	0	100%	-
	県OB	1	1	1	1	1	0	100%	-
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	3	2	2	2	2	1	67%	33%
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	2	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	1	2	2	2	2	1	200%	100%
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	⑦評議員就任	2	1	1	1	1	1	50%	50%
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	2	1	1	1	1	1	50%	50%
	⑧職員派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	一般職員	0	0	0	0	0	0	-	-

8 別紙1

区分	名 称	R7決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県国際交流協会事業補助金	16,343
	人件費及び管理費	
	補助金額合計	16,343
負担金		
交付金		
委託料	外国人住民相談体制整備事業【県委託事業】 ・統括員1名及び通訳員2名を配置し、その他の言語には外部通訳サービスを利用し、行政サービスや在留資格など外国出身県民に関わる各種問合せに対応した。 ・専門家による相談を実施した。 ・多言語による生活情報等の発信を行った。 ・年2回のニュースレターを作成、配布したほか、関係機関を訪問し、相談窓口の周知活動を行った。	5,646
	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業【県委託事業】 ・外国人住民に対する日本語教育を推進するため、総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターを配置した。 ・日本語学習支援者の育成として、スタートアップ講座、スキルアップ講座を開催し、日本語教育に携わる人材のすそ野拡大を図った。 ・県内全域の在住外国人を対象にオンラインで日本語を学ぶ機会を提供した。 ・日本語教育関係者ネットワーク会議を開催し、日本語教育に関する課題の共有や意見交換を行った。 ・県内の日本語教育の実態を把握するため、市町村や地域の日本語教室を訪問し、課題等にヒアリングを行った。	5,135
	多文化共生きずな促進事業【県委託事業】 ・各種事業の企画運営等を行う多文化共生コーディネーターを配置した。 ・やさしい日本語を普及するため、民間企業や行政機関等の職員を対象にやさしい日本語セミナーを開催した。 ・やさしい日本語の草の根的な普及を図るため、やさしい日本語普及員養成講座、スキルアップ講座を開催した。 ・外国人住民の社会参画を促進するため、防災講座や生活オリエンテーション講座を開催した。	2,089

	多文化共生に係るアンケート調査事業【県委託事業】	1,988
	・県内における外国人住民を取り巻く状況や課題等を把握し、多文化共生の推進につなげることを目的として、外国人住民3,500人と20歳以上の日本人住民2,500人を対象にアンケート調査を実施した。	
	委託料額合計	14,858
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

9 別紙2 役員の状況

令和8年6月末現在

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	小沢 喜仁	非常勤	福島大学特任教授	R3.6.15 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
専務理事	1	宮村 安治	常勤	前一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構専務理事兼ふくしま医療機器開発支援センターセンター長	R8.4.15 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
理 事	10	何 敏	非常勤	福島大学国際交流センター副センター長	H29.6.21 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		小原 正嗣	非常勤	福島県生活環境部国際課長	R6.4.23 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		佐藤 敏宏	非常勤	福島県教育庁参事兼義務教育課長	R8.4.15 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		田中 理	非常勤	独立行政法人国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所長	R7.12.17 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		永島 恭子	非常勤	一般社団法人ふくしま多言語フォーラム代表理事	R元.6.6 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		二瓶 幸恵	非常勤	株式会社エフコム専務取締役	R5.6.9 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		林 由美子	非常勤	タカラ印刷株式会社取締役相談役	R5.6.9 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		堀 恵子	非常勤	会津喜多方国際交流協会事務局長	R5.4.21 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		李 莉岩	非常勤	日中文化ふれあいの会 幸福会長	R元.6.6 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		渡邊 昌徳	非常勤	一般社団法人南相馬市外国人活躍支援・国際交流協会専務理事兼事務局長	R7.6.17 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
監 事	3	岩下 哲雄	非常勤	元 公益財団法人福島県国際交流協会評議員	H27.6.23 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		宇佐見 明良	非常勤	公益財団法人福島県産業振興センター専務理事	R5.6.9 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで
		菊地 邦幸	非常勤	元 東邦銀行取締役東京支店長	R7.6.17 令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで